

環境活動レポート

2017年版(2017.2.1～2017.5.31)

作成日2018. 4. 19

浜田化学株式会社

〒660-0843

兵庫県尼崎市東海岸町1-4

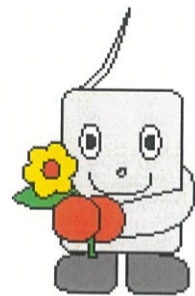
TEL-06(6411)3457

FAX-06(6411)8200

人と環境にやさしい安心で安全な天ぷら油の

リサイクルを行っています。

人と環境にやさしい企業をめざして!!!



●● Hamada Kagaku ●●

目次

環境憲章・環境方針3
事業活動の概要4
施設の概要5~6
全事業所所在地7
許可一覧8
組織体制9
環境目標とその実績と評価10~12
新たな取り組み事例13~14
中期の環境負荷削減目標とその結果15
代表者による環境活動の取組み結果の評価16
問題点の是正措置及び予防措置の結果17

浜田化学株式会社環境憲章

志

Cocolozashi

私たちは環境ビジネスを通じ地球環境の改善と人類の発展に貢献します。

常にお客さまに満足と納得のいただける安心安全なリサイクルを笑顔で提供します。

さまざまな変化の中で最適な環境システムを構築するための不断の努力を行います。

環境方針

すべての企業活動・製品およびサービスにおいて、環境を常に意識し、“人と地球に優しい製品・サービス”を提供するとともに、安心な社会・自然環境を破壊する反社会的行為を排除する。

1. 廃食用油のリサイクルシステムを広く普及させ、水資源の保全と資源の有効活用に貢献する。
2. 省エネルギー、省資源、有害物質の排除を推進し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 常に環境推進体制・組織を最適化し、環境活動を推進する。
4. 社員の環境意識を高めるよう、環境教育・啓発活動を積極的に展開し、周知徹底させる。また外部に対しても、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
5. EMS (環境マネジメントシステム) を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行い、関連する法規制等を遵守する。
6. 環境技術とエコ商品等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
7. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。
8. 物品の調達、資材の仕入れ時は環境に配慮されたものを優先的に選択する。

2010年6月1日
浜田化学株式会社

代表取締役 岡野嘉市

○ 事業活動の概要

社名 : 浜田化学株式会社
 代表者 : 代表取締役 岡野嘉市
 設立 : 1970年 6月 22日
 資本金 : 5,000万円
 事業内容 : 廃食油・食品リサイクル事業
 各種油脂・環境商品の販売
 環境ソリューション事業
 店舗衛生メンテナンスサービス

対象サイト: 全社・全事業

環境管理責任者: 総務部長 岡野輝平

TEL 06 (6411) 3457 FAX 06 (6411) 8200 携帯 080 (3786) 9654

e-mail: kohei@hamadakagaku.co.jp

事業活動の規模:

活動規模	単位	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
廃食油処理量	t	13,333	12,679	12,366	12,937	13,424	14,312	14,920	15,880
売上高	百万円	1,331	1,240	1,280	1,304	1,266	1,419	1,478	1,365
従業員	人	97	86	77	84	87	93	97	107
床面積	m ²	4,530	3,896	3,896	3,896	3,896	3,946	3,946	3,765

(年度は6月1日より5月末日)

保有運搬車両:(平成29年5月現在) 67台

内訳 10t 箱型	3台(内冷凍車3台)
10t ローリー	1台
4t ダンプ	1台
3.5t タンク車	1台
2t~4t 平ボディ	4台
2t~4t 箱型	47台
社用車(乗用車)	9台

○ 施設の概要：

・積替え保管施設

本社工場(屋内保管)

所在地	兵庫県尼崎市東海岸町1番地の4	
面積	177.62 m ²	
種類	保管上限	保管方法
廃プラスチック類	1.3 m ³	容器を用いた保管
紙くず	0.8 m ³	容器を用いた保管
木くず	0.8 m ³	容器を用いた保管
繊維くず	0.8 m ³	容器を用いた保管
金属くず	21.5 m ³	容器を用いた保管
ガラスくず	0.8 m ³	容器を用いた保管
がれき類	0.8 m ³	容器を用いた保管

フォークリフト6台

名古屋営業所(屋内保管)

所在地	小牧市藤島町中島18番地	
面積	434 m ²	
種類	保管上限	保管方法
廃油 廃プラスチック、紙くず 木くず、繊維くず 動植物性残さ、金属くず ガラスくず、コンクリートくず 陶磁器くず	373.70 m ³	容器を用いた保管

フォークリフト1台

静岡営業所(屋内保管)

所在地	静岡市駿河区中島2835番1	
面積	34 m ²	
種類	保管上限	保管方法
廃油	12.3 t	容器を用いた保管
金属くず	0.1 t	

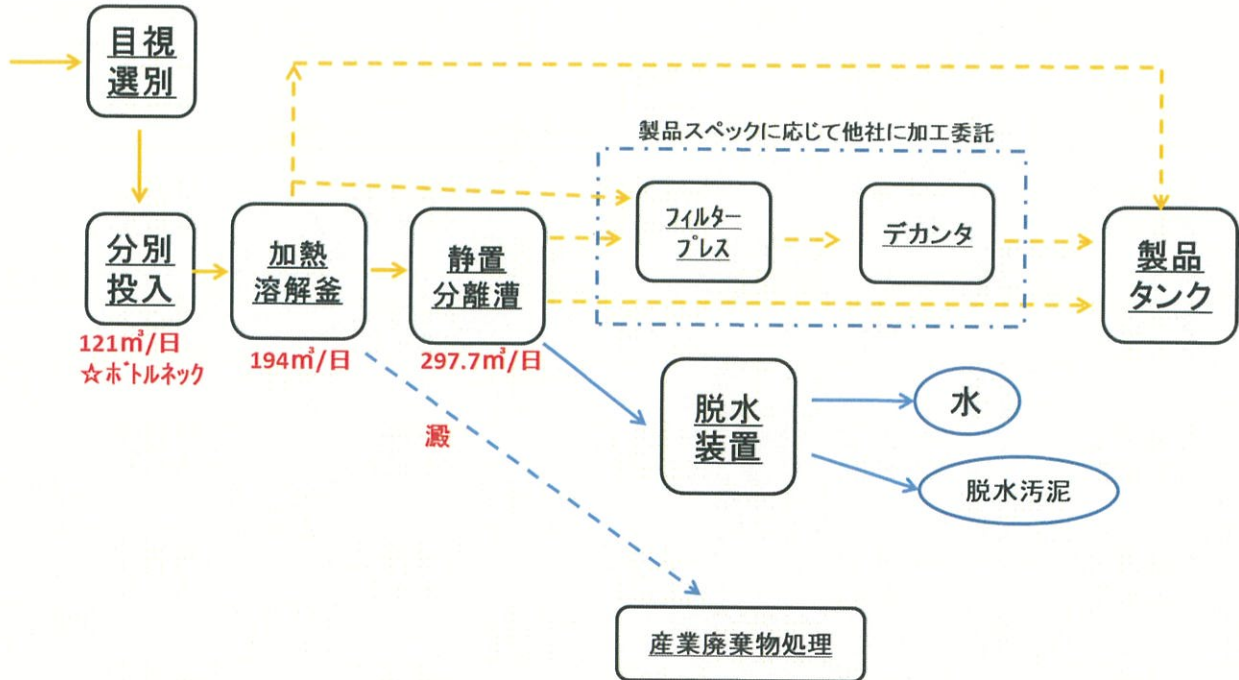
フォークリフト1台

・中間処理施設

本社工場

産業廃棄物の 処理施設の種類の種類	施設の種別 処理能力	処理能力に係る計算書	施設の 稼働時間
油分回収施設 (廃油)	109 t / 日	静置分離タンク (5機) 容量: $23.7\text{m}^3 \times 5 = 118.5\text{m}^3$ 処理能力: 容量 \times 比重 $= 118.5\text{m}^3 \times 0.92 = 109.02\text{ t}$	8時間
油分回収施設 (動植物性残渣)	2.1 t / 日	加熱遠心分離釜 (1機) 容量: $0.67\text{m}^3 \times 1\text{機} = 0.67\text{m}^3$ 稼働回数: 4回 / 日 (1回あたり2時間加熱) 処理能力: 容量 \times 稼働回数 \times 比重 $= 0.67\text{m}^3 \times 4\text{回} \times 0.8 = 2.14\text{t} / \text{日}$	8時間
油分回収施設 (汚泥)	43 t / 日 (①+②+③)	①加熱遠心分離釜 (1機) 容量: $0.67\text{m}^3 \times 1\text{機} = 0.67\text{m}^3$ 稼働回数: 4回 / 日 (1回あたり2時間加熱) 処理能力: 容量 \times 稼働回数 \times 比重 $= 0.67\text{m}^3 \times 4\text{回} \times 1.1 = 2.95\text{ t} / \text{日}$	8時間
		②加熱溶解釜 (2槽) 容量: $0.9\text{m}^3 + 3.41\text{m}^3 = 4.31\text{m}^3$ 稼働回数: 4回 / 日 (1回あたり2時間加熱) 処理能力: 容量 \times 稼働回数 \times 比重 $= 4.31\text{m}^3 \times 4\text{回} \times 1.1 = 18.96\text{ t} / \text{日}$	8時間
		③加熱溶解室 容量: 200Lドラム24本 / 回 稼働回数: 4回 / 日 (1回あたり2時間加熱) 処理能力: 容量 \times 稼働回数 \times 比重 $= 0.2\text{m}^3 \times 24\text{本} \times 4\text{回} \times 1.1 = 21.12\text{ t} / \text{日}$	

中間処理フロー(廃油)



処理料金について

提示方法：廃食用油の品質・排出量に伴い別途相談

平均

収集運搬：30円/kg

処分費用：無料

○ 全事業所の所在地:

◇本社（阪神営業所・株式会社東和含む）および工場（尼崎リサイクルセンター）

〒660-0843

兵庫県尼崎市東海岸町1番地の4

TEL 06 (6411) 3457 FAX 06 (6411) 8200

◇京都営業所

〒601-8127

京都府京都市南区上鳥羽北花名町38番地1

TEL 075 (681) 5674 FAX 075 (681) 6169

◇名古屋営業所（積替え保管施設）

〒485-0062

愛知県小牧市藤島町中島18番地

TEL 0568 (72) 9591 FAX 0568 (72) 9679

◇富山営業所

〒931-8414

富山県富山市浜黒崎3385-5

TEL 076 (451) 8679 FAX 076 (451) 8678

◇静岡営業所（積替え保管施設）

〒422-8046

静岡県静岡市駿河区中島2835-1

TEL 054 (284) 8668 FAX 054 (284) 8667

◇東京支店（移転予定のため休止）

〒120-0034

東京都足立区千住3-61 ひだまり101号室

TEL 03 (6806) 2397 FAX 03 (6806) 2397

◇西淀川事務所

〒555-0025

大阪府大阪市西淀川区姫里3-13-45

TEL 06 (6732) 9658 FAX 06 (6195) 9545

◇川西支店（2017年5月開店、2017年11月より稼働）

〒666-0024

兵庫県川西市久代1-27-22-A

TEL 06 (6411) 3457 FAX 06 (6411) 8200

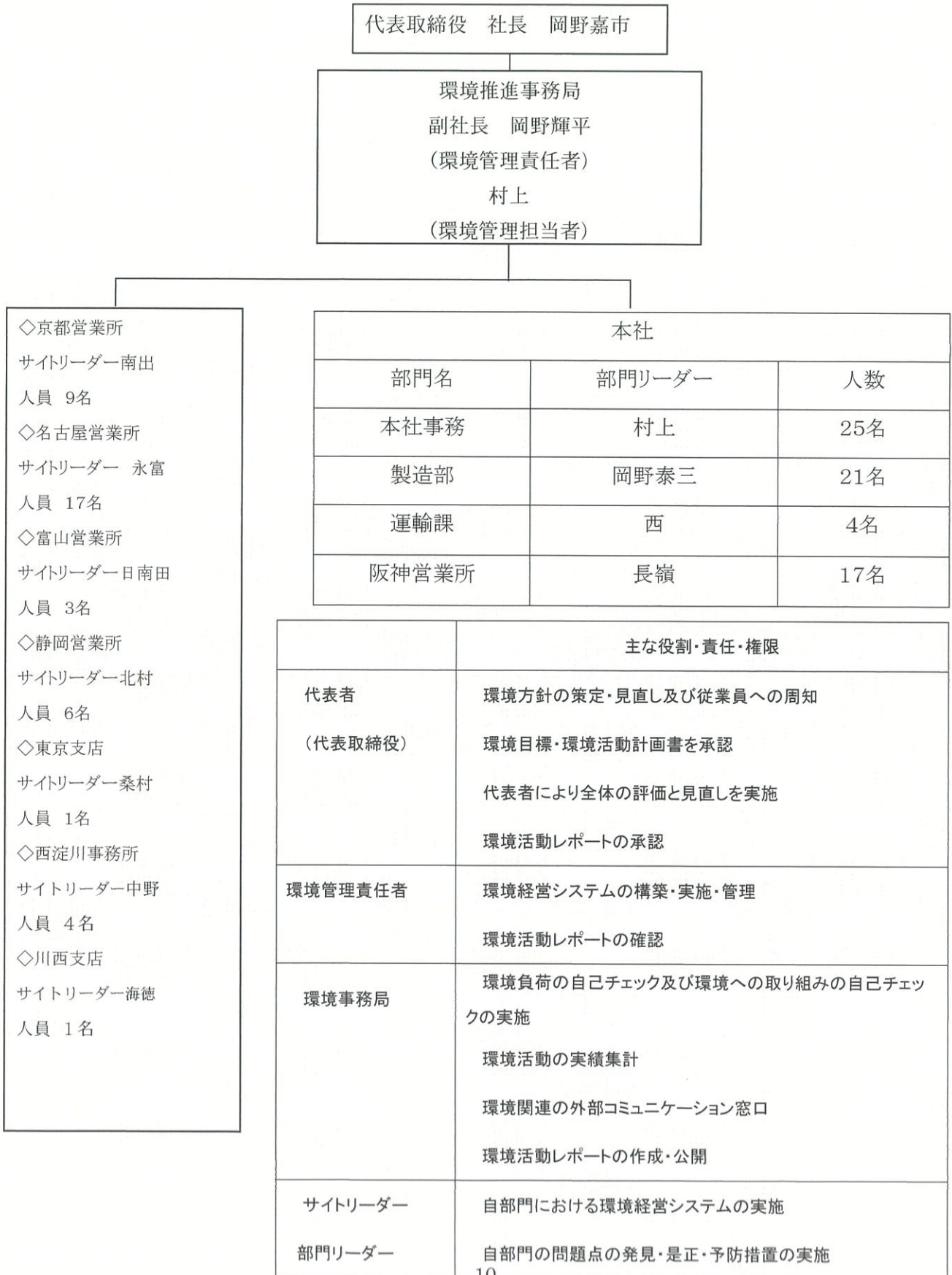
許可一覧

都道府県市	許可番号	許可年月日	許可期限	汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	ゴムくず	備考(条件等)
1	尼崎市	7117000618	昭和61年3月4日	平成33年3月26日	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○			
2	兵庫県	2801000618	平成5年7月27日	平成30年7月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
3	大阪府	2700000618	平成6年8月1日	平成31年7月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
4	和歌山県	3000000618	平成11年3月29日	平成31年3月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
5	京都府	2600000618	平成4年6月19日	平成34年6月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
6	奈良県	2900000618	平成6年1月7日	平成31年1月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
7	滋賀県	2501000618	平成4年10月13日	平成30年8月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
8	三重県	2400000618	平成11年2月18日	平成31年2月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
9	愛知県	2310000618	平成5年5月10日	平成30年5月9日	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	
10	岐阜県	2100000618	平成9年2月28日	平成34年2月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	長野県	2009000618	平成12年4月18日	平成32年4月17日	○												動植物性廃食用油に限る
12	静岡県	2201000618	平成11年12月9日	平成31年12月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
13	静岡市	6201000618	平成11年12月9日	平成31年12月8日	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○			カセットコンロボンベに限る
14	富山県	1606000618	平成11年12月15日	平成31年12月14日	○												動植物性廃食用油に限る
15	石川県	1700000618	平成12年6月21日	平成32年6月20日	○												申請中
16	福井県	1801000618	平成13年3月12日	平成33年3月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
17	新潟県	1509000618	平成14年2月21日	平成34年2月20日	○						○						
18	岡山県	3301000618	平成16年1月27日	平成31年1月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			自動車等破砕物を除く
19	広島県	3400000618	平成16年2月12日	平成31年2月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			自動車等破砕物を除く
20	徳島県	3600000618	平成16年3月26日	平成31年3月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			自動車等破砕物を除く
21	香川県	3709000618	平成16年4月20日	平成31年4月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			自動車等破砕物を除く
22	高知県	3900000618	平成16年12月20日	平成31年12月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			自動車等破砕物を除く
23	愛媛県	3807000618	平成17年1月31日	平成32年1月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			自動車等破砕物を除く
24	鳥取県	3101000618	平成16年12月21日	平成31年12月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			自動車等破砕物を除く
25	横浜市	5600000618	平成18年3月1日	平成33年2月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
26	秋田県	506000618	平成20年10月23日	平成30年10月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自動車等破砕物を除く
27	東京都	1300000618	平成21年10月26日	平成31年10月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	山梨県	1900000618	平成28年10月27日	平成33年10月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
29	群馬県	1000000618	平成30年1月4日	平成35年1月3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
30	埼玉県	1100000618	平成30年1月16日	平成35年1月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
31	茨城県	00801000618	平成30年2月7日	平成35年2月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
32	神奈川県	01400000618	平成30年2月2日	平成35年2月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
33	栃木県	00900000618	平成30年4月6日	平成35年4月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
34	尼崎市	7127000618	昭和61年8月13日	平成33年3月26日	●	●	●										注1

●処分業 ○収集運搬業(積替保管なし) ◎収集運搬業(積替保管あり)

注1: 汚泥・動植物性残渣…食品関連施設から発生した油分を含むものに限る

○ EA21取組み組織体制



○ 環境目標及びその実績と評価

環境への負荷の基準年からの推移

環境への負荷		単位	平成23年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
①温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO2	3,028,296	2,632,821	※	579,974	
	()	kg-CO2					
②受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	12,679	14,312	14,920	15,880	
	中間処理量	t	12,679	14,312	14,920	15,880	
	うち再資源化量	t	12,679	13,396	13,965	15,778	
	最終処分量	t	0	0	0	0	
	中間処理後の産廃の処分量	t	0	916	955	102	
	中間処理後の産廃の再資源化等量	t	0	916	955	102	
③廃棄物排出量及び産業廃棄物最終処分量	一般廃棄物	単純焼却	t	142.6	87.4	-	25.3
		リサイクル	t	22.1	63.7	-	74.0
		最終処分量	t	0.0	0.0	-	0.0
	産業廃棄物	単純焼却	t			-	102.0
		リサイクル	t	818.1	916.0	-	230.0
		最終処分量	t			-	
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	15,348	12,830	-	2,818	
	下水道	m ³	2,820	1,048	-	330	
④-2 水使用量	上水	m ³	18,546	13,878	-	3,148	
	工業用水	m ³			-		
	地下水	m ³			-		
⑤化学物質使用量	苛性ソーダ	kg	45,530	19,220	-	596	
		kg			-		
		kg			-		
⑥エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	3,713,155	3,712,408	-	727,774	
	化石燃料	MJ	52,269,408	44,334,833	-	8,981,944	
	新エネルギー	MJ	34,654	64,477	-	0	
	その他	MJ			-		
⑦物質使用量	資源使用量	t			-		
	循環資源使用量	t	18,970	0	-	0	
⑧サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質量	t	1.18	0.2	-	0	
	水の利用量	m ³			-		

欄外※は一年間を財務諸表より抜粋。平成29年度のそれ以外数値は火災によるデータ焼失により、2017.2.1から2017.5.31までの4か月間の集計で計上。

① 廃食用油リサイクルシステムの普及を促進する。

数値目標：前年比 105%の自社回収リサイクル量

2017年6月～2017年5月までの実績 15,880t

前年の実績 14,920t

前年比 106.4%

評価：○ 積極的な営業活動や廃棄物業者との取引拡大による紹介案件の増加、コンビニエンスストアの出店拡大による回収店舗数の増加が主な要因。

② 全前年度の全社二酸化炭素排出量の2%削減。

二酸化炭素排出量合計 (kg-CO ₂)		
2017 年度	1,739,922	理由:回収量の増加、営業部門の人員増加による
2015 年度	2,693,574	車両燃料が微増、火災による処理変化によるボイラー燃料が大幅に減少
	昨年対比 -35.4%	

※2017 年は 2-5 月の 4 か月分 × 3

電力の排出係数 0.531 (kg-CO₂/kWh)

a. 使用電力量の削減

- ・事務所内の温度設定
冷房 28℃ 暖房 20℃
- ・不要場所、不要時の消灯
- ・PCの on/off
- ・上記についての貼紙啓発

数値目標-2%

使用電力量 (kg-co₂)

2017 年度	117,939
2015 年度	200,538

昨年対比 -41.2%

理由: 火事によって、工場キュービクルが停止

b. 工場におけるボイラー燃料の削減

- ・配管の見直し
- ・稼動状況の見直し
- ・代替エネルギーの開発

数値目標-2%

ボイラ燃料による CO₂ 排出量

2017 年度	536,256	理由: 火災によって処理手順が大幅に変化。使用も大幅に減少。
2015 年度	1,451,399	

昨年対比 -63.1%

c.自動車燃料の削減

・公共交通機関の利用率促進

・アイドリングストップ

・使用量・燃費の見える化

・物流・営業の効率化

・バイオ燃料の使用

数値目標-1%

車両燃料合計

(kg-co2)

2017 年度 1,085,730

2015 年度 1,038,388

昨年対比 +4.6%

理由: 営業員の積極的な営業活動、訪問件数増加によるもの。運搬量が6.4%伸びているので、それを原単位とすると削減といえる

③ 省資源、廃棄物の削減

運搬容器、梱包材のリサイクルを行う。(全社)

数値目標: ・入荷物の梱包ダンボールのリサイクル率 100%

・金属缶容器のリサイクル率 100%

・2017年2月~2017年5月までの実績

金属缶: 100%・769.26tをリサイクル原料として出荷。

ダンボール: 100%・59.79tをリサイクル原料として出荷。 評価: ◎今後も活動を継続。

④ 単純焼却対象の一般廃棄物を2%削減。

一般廃棄物合計(t)

2017 年度 76.2 理由: 分別を促進

2015 年度 87.4 評価: ◎今後も活動を継続。

昨年対比 -12.8%

⑤ 水使用料を2%削減。(全社)

使用水量(t)

2017 年度 9,444 理由: 処理変更に伴うボイラー使用の低下。

2015 年度 13877.9 評価: ◎今後も活動を継続。

昨年対比 -32.0%

○今年度の CSR 取り組み事例

① 火災の予防

2017年2月4日に発生した本社での火災の再発防止対策として外部警備会社による深夜見回りを実施。油カスの処理に関しても選任者を設け、処理後の施設のクリーンネス、処理後の製品の管理を強化した。

② 中間処理効率の向上による省エネルギー

中間処理工場における手順見直しによってボイラーに使うエネルギーの削減を実行した。

③ 周辺道路の清掃

清掃マシンを購入し、毎朝始業時に周辺道路の清掃を実施

④ セクション責任者による毎朝朝礼の実施

火災後の事業継続を迅速に行うため、部門関係を強化するためコミュニケーション頻度を増やした。

⑥ 外部への環境コミュニケーションの強化

火災後の中間処理・収集運搬の状態についての報告をチェーンストア本部や行政などのステークホルダーに対し定期的に行い、見学者に対してもオープンに公開した。

⑦ 洲本菜の花プロジェクト、ロハスフェスタ、神戸ルミナリエなどにバイオ燃料を供給した。

⑧ 兵庫県竹資源研究会に参加し、竹害問題に対し産官学民連携で取り組んだ。

○中期の環境負荷削減目標とその結果

平成 30 年 4 月 18 日
 浜田化学(株) 代表取締役
 岡野嘉市

2011 年度を 100%とし、下記のとおり中期計画を設定。

項目	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
二酸化炭素排出量	100% 3,028,296 kg	99% 78.8%	98% 81.8%	97% 83.0%	96% 87.0%
排水量	100% 18,168t	99% 75.6%	98% 72.5%	97% 76.0%	96% 76.4%
廃棄物量 (単純焼却)	100% 142.6t	99% 74.6%	98% 65.2%	97% 56.2%	96% 61.3%
廃食用油のリサイクル量	100% 12,679t	105% 97.5%	110% 102%	115% 105.9%	120% 112.9%

項目	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
二酸化炭素排出量	87% ※	86% 57%	85%	84%	83%
排水量	76% ※	75% 52%	74%	73%	72%
廃棄物量(単純焼却)	60% ※	59% 52%	58%	57%	56%
廃食用油のリサイクル量	120% 117.6%	125% 125.2%	130%	135%	140%

※は火災のためデータ喪失 2017 年は 2 月～5 月分を 3 倍にして推量

赤字は結果を表す

各サイトにおいても同様に 2011 年度を基準とし上記の全体の削減目標と同様の削減率を数値目標とする。

※2016 年より電力の CO₂排出係数を 0.523(kg-CO₂/kWh)として計算。

○代表者による環境活動の取組み結果の評価

(1) 当社の環境への負荷の低減・管理への評価

平成29年2月4日に発生した火災により、隣接の方々およびステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけして申し訳ございません。その事実は安全管理が大きく不足していたことを示し、大きな環境負荷を発生させました。

PDCAスパイラルを仕組化出来る人材教育の不足、日々の業務の中でのOJTの不足、スケジュール管理の甘さなど私の経営者としての至らなさがすべてであると考えます。

火災後は手順を見直すことで中間処理に関わるエネルギーの低減が大きく進みました。

その他の部分は末端までの浸透が不十分と評価しています。今後は、情報伝達の仕組みを改善し、環境への負荷の低減・管理強化に取り組んでいきます。

(2) 環境マネジメントシステム導入の評価

環境負荷に対する数値化をしてきましたが、各部署の責任者をはじめ、環境負荷低減への意識が薄れた結果が火災につながったと考えます。PDCAを全社で学ぶために導入したにも関わらず運用がきちんとされているかの経営者側からのチェックが甘かったと考えます。改めて環境マネジメントシステムの有用性を確認した次第です。

今一度、足元から見直し、都度、最大の弱点を全社一丸となって取り組んでいきます。

以上

問題点の是正措置及び予防措置の結果

平成30年4月18日 代表取締役 岡野嘉市

項目	是正措置・予防措置	結果
水・エネルギー 使用量	油脂溶解手順の見直しを検討。	ボイラーの稼働が減少
廃棄物	処理が困難ものや異物混入が持ち込まれた時のクライアントとのコミュニケーションを強化	処理が困難ものや異物混入が大幅に減少
火災防止	消火器の配置、消防訓練	火災発生、予防措置に深夜見回りを追加
油脂漏えい	タンクの保全・十分な水処理容量の準備	事故発生、不安行動なし。 配管老朽化による油脂漏れは即修繕対応。
その他	情報伝達について不定期に末端への経営者からのインタビューを実施し情報共有のレベルをチェック	改善が必要なことが露見。全社で改善を取組中

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用される主な環境関連法規

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）
- ・ 消防法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 浄化槽法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 道路運送車輛法

(2) 違反・訴訟等

2017年度2月～2017年5月において、環境関連の違反・訴訟等はありませんでした。
また、過去3年間に於いても違反・訴訟等は一度もございません。
本社及び各サイト周辺の住民・企業からの要望は火災後の迅速な復旧です。
現在、全力で取り組んでいます。

以上